

日本口腔衛生学会
歯科衛生士限定！

あなたの

専門性アップを応援します！

認定

日本口腔衛生学会認定歯科衛生士

【認定対象分野】

「地域歯科保健」「口腔保健管理」

【認定申請・専門審査】

(一社) 日本口腔衛生学会

【認定登録・認定証の交付】

(公社) 日本歯科衛生士会

【認定申請の条件：以下すべてを満たす】

- ☑ 通算3年以上の日本口腔衛生学会会員歴を有する
- ☑ 登録申請時に日本歯科衛生士会の会員
- ☑ 地域歯科保健または口腔保健管理に関する経験（細則に定める10単位以上）
- ☑ 地域歯科保健または口腔保健管理に関する研修及び学会参加経験（細則に定める15単位以上）
- ☑ 地域歯科保健または口腔保健管理に関する論文及び報告経験（細則に定める2単位以上）

研修・学会・論文等は
過去10年間とする

日本歯科衛生学会の
発表や参加も対象



申請期間は
4月から9月
を予定して
います！

【登録期間】

認定日から5年間

【費用】

認定審査料1回10,000円 更新審査料1回5,000円

研究

歯科衛生士研究活動支援事業

研究の成果を
出したいが、デ
ータをどうま
とめていいか
わからない...

新規事業の企画
のために課題を
整理したいが、何
から手をつけて
いいのか...

教育や予防処置の成果
をまとめ、学会発表や論
文にしたいが自信が...



そんなあなたの
悩みを解決！

全国に配置されたサポーターメンバーが、学会
員歯科衛生士の調査・研究活動の相談や支援を行
います。(相談・指導は無償)

①利用したいが不安がある場合

「事前相談申込書」を学会事務局にfax（電子メール・郵送
も可）してください。

②内容がある程度明確な場合

所属上司の承諾を得て、「支援事業申込書」を学会事務局に
fax（電子メール・郵送も可）してください。

③認定歯科衛生士認定部会がサポーターメンバーを選定

双方の意向を確認し、支援事業開始します！

④研究成果の学会発表・論文掲載

どちらも詳しくはwebで <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

問合せ先：一般社団法人日本口腔衛生学会事務局

tel 03-3947-8891 fax 03-3947-8341 e-mail gakkai37@kokuhoken.or.jp

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル 一般財団法人口腔保健協会内